

## 12月は地球温暖化防止月間です!

地球温暖化防止に  
取り組みましょう!

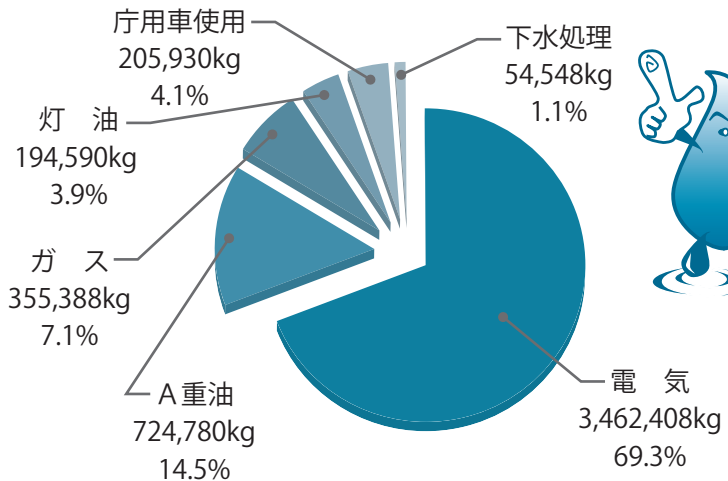
平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、翌年の平成10年度から12月を「地球温暖化防止月間」と定め、国民、事業者、行政が一体となって普及啓発事業を始めとする様々な取組を行うことになりました。

市では、地球温暖化の原因といわれる“温室効果ガス”の排出量削減のため『小城市地球温暖化防止実行計画』を策定し、市役所が排出している“温室効果ガス”の削減に取り組んでいます。

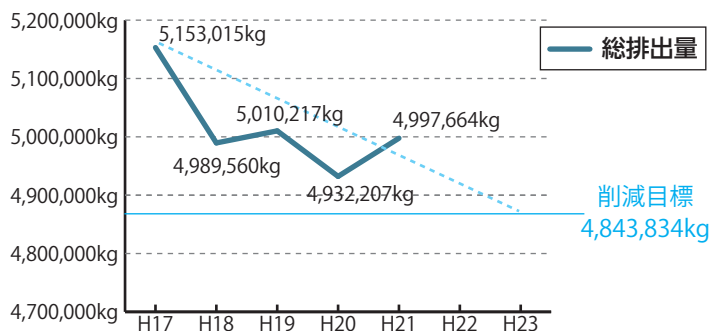
※「温室効果ガス」とは…大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め地表を暖め適温に保つ働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。

## “温室効果ガス”排出量の内訳

市役所が排出している“温室効果ガス”は、各庁舎や学校・保健福祉センターなどで使用される照明、OA機器等の「電気使用」によるものが全体の約70%を占め、主な排出原因となっています。次いで各施設の空調施設・公用車等で使用される「燃料使用」によるものが約30%を占めています。



## 温室効果ガス総排出量の年間推移



## 平成21年度の“温室効果ガス”排出量

平成21年度に市役所が排出した“温室効果ガス”は、平成17年度(基準値)からすると3.0%削減できましたが、対前年度からすると1.3%の増となってしまいました。その主な原因は、公共下水道処理場の本格的稼働と大雨等による排水機場の稼働が多かったことによるものです。

## 市役所は日頃からの取り組みで更なるCO2削減を目指します!

- ✓ 昼休み時間などの不必要な施設照明の消灯
- ✓ 空調の適切な温度設定(夏は28℃、冬は20℃)
- ✓ 公用車のエコドライブ
- ✓ 環境に配慮した公共事業の実施
- ✓ 再生資材の利用
- ✓ 不必要時のコピー機など、OA機器の電源断
- ✓ COOLBIZ(クールビズ) WARMBIZ(ウォームビズ)の励行

【問合せ】環境課 環境係(小城庁舎) 担当 山口・松本 ☎73-8803